



ごみの収集曜日

下記の曜日が祝日に当たる場合も収集します。(年末年始を除く)
 ※年末年始のごみ収集については、広報さか12月号に掲載します。

地区	もやせるごみ	粗大ごみ もえる粗大ごみともえない粗大ごみに分けて出してください。 また、収集日が異なりますので注意してください。		埋立ごみ	有害ごみ	
坂 北新地・坂東・坂西(一丁目6~8番除く)・平成ヶ浜一丁目~二丁目	毎週 月・木 曜日	もえる粗大 ※令和6年1月3日氷の収集は1月9日火に変更します	第 1	水 曜日	第 2 金 曜日	第 3 金 曜日
		もえない粗大	第 3			
横浜 平成ヶ浜三丁目~五丁目・横浜西・横浜中央・植田・横浜東・鯛尾・坂西一丁目6~8番	毎週 火・金 曜日	もえる粗大	第 2	水 曜日	第 2 木 曜日	第 3 木 曜日
		もえない粗大	第 4			
小屋浦 小屋浦・亀石・水尻	毎週 火・金 曜日	もえる粗大	第 4	木 曜日	第 2 月 曜日	第 3 月 曜日
		もえない粗大	第 2			

※お住まいの地区の曜日を表面の○の中に、数字を粗大ごみ□の中に記入してください。



資源の正しい出し方



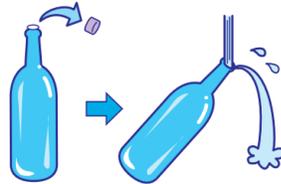
缶(リサイクルマークのあるもの)

- ①水洗いする
 - ②アルミ、スチールに分ける
- ※中身の入った缶は回収できません。
 ※スプレー缶は必ず使い切って穴をあけて出してください。



びん

- ①フタをとる(アルミ製のフタは資源ごみです)
 - ②水洗いする
 - ③白・茶・その他のびんに分ける
- ※中身の入ったびんは回収できません。
 ※化粧びん、ガラスコップは埋立ごみに出してください。



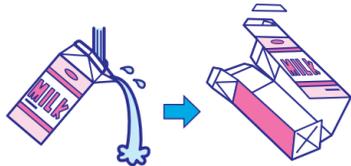
紙

- ①新聞紙(折込広告含む)と、その他の紙(雑誌、包装紙、菓子箱、厚紙、紙袋など)に分ける
- ②ひもで縛る



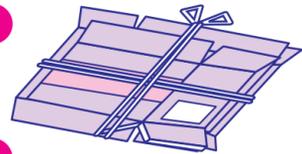
牛乳パック

- ①水洗いする
- ②開いて乾かす



ダンボール

- ①たたむ
- ②ひもで縛る



衣類

- 透明又は半透明な袋に入れる
 ※毛糸、革製品、ビニール製品はもやせるごみに出してください。



飲料用ペットボトル

- ①フタをとる(フタはもやせるごみです)
 - ②水洗いする
- ※ラベルをはがす必要はありません。
 ※調味料や酒類のボトルはもやせるごみに出してください。



白色トレイ

- ①水洗いする
 - ②乾燥させる
- ※シールなどが付着しないようにしてください。
 ※カップめんや納豆などの容器は回収できません。
 ※表裏とも白一色のものに限りませう。
 ※色付きのものは、販売元の回収にご協力ください。



資源ごみは、

- 混ざったまま、
 - 入ったまま、
 - 入れたまま、
- 出さないでください。

色々な資源ごみが混ざったままの袋で出さないで!

ビンや缶、ペットボトルに中身が入ったまま出さないで!

段ボールに本や雑誌を入れたまま出さないで!

資源ごみは、それぞれ指定の回収ネット、回収コンテナへ分別して出してください。

中身は、使い切るか捨てて、洗ってから出してください。中身が入ったままだと資源化できません。

「段ボール」、「本・雑誌」にそれぞれ分別して、ひもで縛って出してください。

不法投棄は犯罪です

不法投棄は景観を損ねるだけでなく、廃棄物から出る有害物質によって土壌や水質・大気を汚染することがあります。私たちの生活環境を守るため、不法投棄を防止しましょう。

廃棄物の不法投棄の罰則は

5年以下の懲役、もしくは
1,000万円以下の罰金
 または
 これらの併科となっています。(廃棄物処理法)

- ごみは必ず分別してください。適正に分別されていない場合、収集できません。
- 決められたごみを、決められた日・時間に出してください。収集日の朝8時までに出してください。
- 町で収集しないごみは、ごみステーションには出さないでください。

ごみを出した後は、戸を閉める、ネットをかぶせるなど、ごみを出すときのマナーを守ってね。

